国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成28年４月１日～平成29年３月31日）　（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	2,701,125,370		
一般管理費	163,348,834		
財務費用	2,124,969		
雑損	1,967,241		
臨時損失	481,127	2,869,047,541	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 197,845,997		
公開講座等収益	△ 532,000		
入学金収益	△ 22,362,600		
検定料収益	△ 2,189,800		
附属診療所収益	△ 117,027,151		
受託研究収益	△ 7,015,000		
共同研究収益	△ 16,730,539		
受託事業等収益	△ 4,899,440		
寄附金収益	△ 12,363,819		
財務収益	△ 95,287		
雑益	△ 39,729,300		
資産見返運営費交付金等戻入	△ 6,472,043		
資産見返寄附金戻入	△ 5,503,635		
臨時利益	△ 4	△ 432,766,615	
業務費用合計			2,436,280,926
Ⅱ　損益外減価償却相当額			164,603,286
Ⅲ　損益外減損損失相当額			0
Ⅳ　損益外利息費用相当額			0
Ⅴ　損益外除売却差額相当額			1
Ⅵ　引当外賞与増加見積額			862,750
Ⅶ　引当外退職給付増加見積額			△ 13,257,864
Ⅷ　機会費用			
政府出資の機会費用		6,462,068	6,462,068
Ⅸ　（控除）国庫納付額			0
Ⅹ　国立大学法人等業務実施コスト			2,594,951,167

注記事項

（重要な会計方針）

１．国立大学法人会計基準

国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議　平成28年２月１日改訂）及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会　平成28年４月21日最終改訂））を適用して、財務諸表を作成しております。

２．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

なお、文部科学省の指定に従い、特殊要因経費の退職手当分及び年俸制導入促進費分として措置される運営費交付金については費用進行基準を、機能強化経費の機能強化促進分及び教育関係共同実施分として措置される運営費交付金については業務達成基準を採用しています。

３．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法に基づく耐用年数を採用しておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

なお、受託研究収入によって購入した資産は、当該研究期間を耐用年数としております。

建物　　６年～47年
構築物　　10年～60年
工具器具備品　１年～15年
車輌運搬具　６年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

４．賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌事業年度以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

５．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

一部の教員の退職給付の支給に備え、当該教員の当事業年度末自己都合要支給額にて引当金を計上しております。

その他の教職員の退職給付については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第87第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金（自己都合要支給額）の当事業年度増加額を計上しております。